

保守サポート

エレクトロラックスプロフェッショナルはアフターサポートの要となる保守契約を一新しました。お客様のニーズにあわせたカスタマイズな保守契約をご提案します。医療、介護現場での修理費用の予算化にもお役立てください。

1

急なトラブルや
想定外の出費を
抑えたい

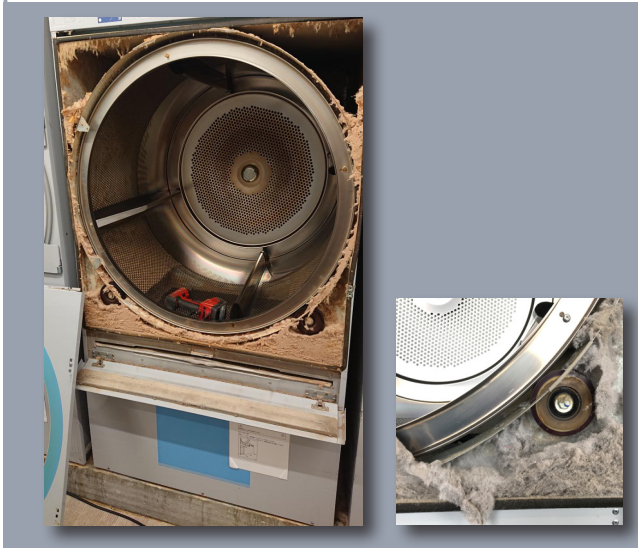
2

機器を
安全に長く
使いたい

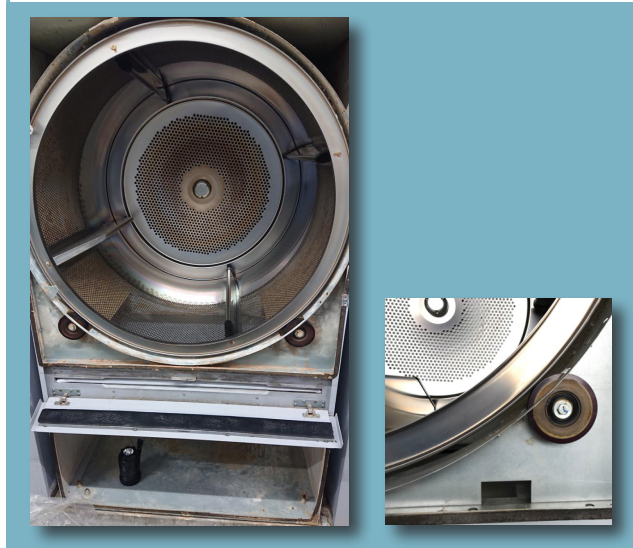
3

法令に
準拠した
メンテナンス※

清掃前



清掃後



乾燥機は機械内・フィルターに埃がたまりやすく、燃焼不良の原因となります。燃焼不良を起こすと、洗濯物が十分に乾かなかったり、最悪の場合、火災の原因にもなりえます。予防保全として毎年の点検と消耗品交換をメーカーで推奨しております。

※労働安全衛生法第14条、45条により、エレクトロラックス・プロフェッショナル製品の洗濯脱水機、洗濯乾燥機、乾燥機の導入及び使用時には定期自主点検が義務付けられています。

洗濯乾燥機、洗濯脱水機：動力により駆動される遠心機械については、1年以内ごとに1回、定期自主検査を実施し、記録を3年間保管しなければなりません*労働安全衛生法第45条(定期自主検査)

乾燥機、洗濯乾燥機：義務1：乾燥設備のうち、熱源として燃料を使用するものは、その最大消費量に応じて、作業主任者の選任が必要です。*労働安全衛生法第14条(作業主任者)義務2：乾燥設備作業主任者の選任が必要な機器を設置または移転しようとするときは、その計画を当該工事の開始の日の30日前までに、労働基準監督署長に届け出なければなりません。*労働安全衛生法第88条(計画の届け出)

義務3：乾燥設備及びそれに附属設備については、1年以内ごとに1回、定期自主検査を実施し、記録を3年間保管しなければなりません。*労働安全衛生法第45条(定期自主検査)

保守契約プラン

Performance

パフォーマンス

定期点検を実施することで、突発的な故障を未然に防ぎます。

Premium

プレミアム

定期点検と故障時の無償訪問で、より迅速な対応が可能となります。

Excellence

エクセレンス

定期点検・修理部品交換を含むフルサポート契約。より安心して機器をご使用いただけます。

定期点検
(年1回)



技術料
出張費



部品代



対象機種
※3

Line5000/6000
洗濯機・乾燥機・
洗濯乾燥機

Line5000/6000
洗濯機・乾燥機・
洗濯乾燥機

Line5000/6000
洗濯機・乾燥機・
洗濯乾燥機

加入条件

いつでも

いつでも

メーカー保証
期間内

- ※1 定期点検にかかった出張費、部品代は別途発生いたします。
- ※2 修理や定期点検にかかった部品代は別途発生いたします。
- ※3 一部対象外の機種がございます。詳しくはお問い合わせください。

エレクトロラックス・プロフェッショナル・ジャパン株式会社

0120-593-381 (受付時間: 10:00-12:00/13:00-17:00 土・日・祝日休み)

東京営業本部 仙台営業所 名古屋営業所 大阪営業所 広島営業所 福岡営業所

お問い合わせは